

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和3年度第3回津市スポーツ推進審議会
2 開催日時	令和4年3月17日(木) 午後2時から午後4時まで
3 開催場所	津市産業・スポーツセンター サオリーナ控室
4 出席した者の氏名	(津市スポーツ推進審議会委員) 八木規夫、乙部満生、松本忠靖、海津行正、福田るり子、植田源嗣、森川幸則、今井和美、小泉英子 (事務局) スポーツ文化振興部長 倉田浩伸 スポーツ文化振興部次長 小柴勝司 スポーツ振興課長 伊藤英明 スポーツ振興課調整・企画管理・事業担当主幹(兼)企画員 鎌田康志 スポーツ振興課企画管理・事業担当副主幹 高橋純也 スポーツ振興課主査 加藤勇樹 スポーツ振興課主査 伊藤将吾 スポーツ振興課主事補 駒田万由子
5 内容	(1) (仮称)津市スポーツ施設整備計画の素案について (2) 津市スポーツ振興基金活用計画(案)について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	スポーツ文化振興部スポーツ振興課企画管理・事業担当 電話番号 059-229-3254 E-mail 229-3254@city.tsu.lg.jp

議事の内容 次のとおり

<事務局>	<ul style="list-style-type: none"> ・開会宣言 ・会議の成立を報告
	<p>出席者9名、欠席者3名、委員の過半数の出席のため、津市スポーツ推進審議会条例第6条第2項の規定により成立</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・津市スポーツ推進審議会条例第6条第1項の規定により会長が議長となることを説明し、議事進行を会長に依頼
八木会長	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）津市スポーツ施設整備計画の素案について（議事1）、事務局へ説明を依頼
<事務局>	<p>（資料に基づき説明）</p>
	<p>（仮称）津市スポーツ施設整備計画の素案について、令和3年12月に開催した審議会以降に追加した第5章及び第6章の概要を説明</p>
	<p>第5章 個別施設整備方針</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・個別施設の方向性
	<p>第6章 計画の推進に当たって</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ・着実な計画の推進に向けて進捗管理や施設整備に係る事業費の財源 ・生涯スポーツの推進のための仕組みづくり
八木会長	<p>ありがとうございました。このような事務局の説明につきましていろいろなお質問、ご意見をいただきたいと思いますが、質問という方おられますか。資料1ページ2ページの方法論のところですね。何かご意見ご質問があったら。</p>
	<p>施設評価の進め方ですね。点数の付け方とかいうふうなところでご質問、よろしいですか。またあったら言ってください。</p>
	<p>2ページの右手の方に茶色の色の三角がありますね。基幹施設、補完施設、地域施設、この三つの分類についてはよろしいですか。定義付けはありますか。そしてそこにも入らないのが、総量コントロールということになります。質問はよろしいですか。</p>
	<p>それでは具体的に体育館の施設整備についてご質問、ご意見がありましたら。3ページの体育館の9つの施設の記載がありますが、三角の一番上にあるのがサオリーナです。それから、三重武道館、三重武道館弓道遠的場ですが、それは基幹施設なんですけど、よろしいですか。なぜそうとかかそういうご質問とかありましたら。それに関して、次に補完施設ありませんか。久居体育館とか芸濃総合文化センター内アリーナとか。</p>
乙部副会長	<p>議長よろしいですか。ここでの三重武道館の弓道遠的場ですが、旧三重武道館の傍に良いのを作ってもらっておるわけですけども、将来的に三重武道館へ弓道遠的場を傍においてもらうことは考えてみえるんでしょうか。例えば大会があると三重武道館からまた弓道遠的場まで行くと思えますと、北部運動広場のところまで行かなければならないと。時間的に大きな大会の場合はいかがなんでしょうか。弓道遠的場は三重武道館に持つてくるとかそういうことは将来的には考えてみえるのか。そういうふうにしてやった方が稼働率も高くなるんじゃないかなと個人的にはそう思いますが、将来的にはいかがなんでしょうかね。</p>

<事務局> 今回の乙部副会長のご質問なんですけども、今回いろいろな施設の方向性を先般からご協議いただいている中で、特に1ページ目の内容の下の部分になってくるんですけども、スポーツ施設整備の方向性というのを今までご協議いただいております。その中で、確かに乙部副会長がおっしゃった様な位置的な事であるとか利便性であるとかいうお話もある中で、それらが不足してる施設についても、施設の新設ではなく今の既存施設を生かした再整備を実施していこうという方向性で今まで進めきたということもごございます。ですので、今回の弓道遠的場のご提案いただいた部分につきましても、今ある施設の部分をどういうふうに活かしてやっていくかという形で考えていければと考えております。

八木会長 津市スポーツ施設整備計画は、いつからいつまででしたか。

<事務局> 令和4年度から令和11年度までです。

八木会長 その間は既存施設を活かした再整備というお話ですけれども。

乙部副会長 基幹施設となれば、一番頭のほうにきとるもんでね。将来的に大きな大会等も、今回おそらく北部運動広場の方にできたのは、国体のためにこうして改修してもらったんやとわかりますけども。令和11年までは、東海ブロックとかいろいろな大会があると思いますけど、今のところそういったお声がないとなれば、他の面で我慢してもらってというふうになるかと思えますけれども。出来たら近くにですな、北部運動広場のほうより三重武道館に持ってきてもらったらいんじゃないかというふうな気がいたしましたので。出来たら持って来てもらいたいなど。

八木会長 まあ、基幹施設という言葉出てましたけども、サオリーナは正に基幹施設、武道場に関しては特殊性もありますので。

<事務局> そうですね、やはり弓道遠的場につきましては、唯一の施設ということもありますので、弓道の遠的に特化した施設ということもありますので、基幹施設という位置付けにはさせていただいております。他の体育館なんかでもいくつかあるのでこういった形でピラミッド型で進めさせていただいてますけれども、やはり一部の体育館については基幹施設でという形で。弓道遠的場に関しては一つしかないので補完施設にするというわけでもないのです。

八木会長 そういうご意見があったと。

<事務局> はい、そうですね。

八木会長 補完施設、その他の体育館、弓道遠的場、屋内施設よろしいですか。
補完施設とバリアフリー等修繕というのは対応状況を完全にするという意味合いですか。

- <事務局> バリアフリーの機能が入っているかどうかということですね。バリアフリーの部分については点数化する中では、基準の中に入れて進めさせていただいておりますので。
対応出来ているかないかという意味合いでよろしいでしょうか。
- 八木会長 補完施設のバリアフリーの対応が出来ているかっていうよりそれをしなければならないという。
- <事務局> そうですね、今やらせていただいている体育館、弓道遠的場において、評価でバリアフリーの対応状況を確認する中で、対応出来ていないという施設はこの中ではございません。コロナ対応、バリアフリーは出来ていきますので、対応出来ていない施設はこの中にはございません。
- 八木会長 よろしいでしょうか。時間もありませんので、ご質問がありましたら、また戻ってもらってもかまいませんので、次の4ページ、体育館はいいですね。野球場の評価としては津球場公園内野球場、海浜公園内陸上競技場が基幹施設になっています。それから補完施設に安濃中央総合公園内野球場。地域施設として一志野球場など。枠外に緑色で総量コントロール。こういう方向で津市スポーツ施設整備計画を立てるということで。
- 乙部副会長 いろいろな方々からの要望がいろいろあったと思いますけども、津球場で高校野球の決勝が出来ない、やってくれない、それはどうしてだと。あるいはプロ野球のオープン戦も開催することが出来ないんじゃないかなと。それは、レフトまでの距離が91メートルやったか。100メートル欲しいのですかね。そのようなグラウンドの距離を伸ばしてもらえばですね、そういったプロ野球もできて経済効果もあるので、将来新しく改装してもらえないかと。
また、高校野球の大会をですね。是非とも決勝はやってほしい。そういうのも叶えてもらえるのかどうか。そういうふうな施設改修は今後考えていただいているのかどうかっていうことを重ねてお聞きしたいと思います。
- <事務局> 津球場公園内野球場についてご質問いただきましたのでご回答させていただきます。まず、今回のいわゆる津市スポーツ施設整備計画の中で、津球場公園内野球場、今担当のほうからご説明させていただいた中でいきますと、具体的な整備方針というのは、方向性は機能保持という部分になりまして、その中でも整備方針は維持という格好になっております。その理由を申しますと、今回、津球場公園内野球場につきましては、本年度、本来なら開催される予定でありました国体の会場になるということで、かなり長いこと改修のほうをさせていただきました。そういった部分がありますので、一旦国体に向けて改修、整備をした部分については、新たな改修というよりは、機能を維持し続けるということで整備方針のところにか

させていただきました。乙部副会長がおっしゃいました高校野球の決勝を持ってくるというお話につきましては、この津市スポーツ施設整備計画とは別にはなってくるかもしれませんが、駐車場の方も500台と広くしたということもございます。また、高野連さんの方と是非決勝をとというお話はさせていただいております。そういったこともありまして、今年の夏の大会なんですけれども、今まではベスト16までだったんですけれども、今年はベスト8まで開催させていただきました。ベスト8まで開催した中で高野連さんも駐車場の流れであるとかそういった部分も今後、検討材料にさせていただけると思います。非常に駐車場が上手く機能していたとは聞いていますので、高野連さんの方には引き続き津市としては決勝戦を津球場へ持って来るよってというお話はさせていただきたいと思っております。

あと、おっしゃるように距離のお話なんですけれども、今レフトまでの距離が91メートルで、プロ野球をやるには97メートルか、98メートル必要ですので、7、8メートルってことにはなるんですけれども、物理的には6、7メートルっていうのがちょっと厳しいのかなど。また、単純にスタンドを伸ばしてしまうと、フェンスの外にまでずれてしまうところもございますので、その辺は厳しいのかなというふうには思います。前提としては国体のために整備をしてきたということがありますので、新たな整備のところはこの計画の中では、この津球場に関して整備方針は維持という格好でございます。決勝戦については、今後、準備してまいりますのでよろしくお願いいたします。

松本委員

海浜公園内陸上競技場の件なんですけれども、そこでは他の大会はできても陸上競技大会の開催が困難っていうことは、開催出来ないという理由が何かあるんですか。

<事務局>

陸上競技の大会の開催が困難という一つの理由としましては、陸上競技は記録競技でございますので、陸上競技場として公認をとる必要がございます。海浜公園内陸上競技場につきましては、今、公認を取っていない状況です。三重県の中では四つか五つしか公認を取っている陸上競技場がないんですけれども、今、海浜公園内陸上競技場については公認を取っていないという理由もありまして、公認記録が取れないということで大会の開催は難しいと。単に走っていただくというだけであれば出来るんですけれども、公認記録を取るという部分になると出来ないということで、今、困難な状態になっているということでございます。

松本委員

200メートルのトラックで公認が取れないとかという理由があると思うんですけれども。名張市は公認は取ってないんですけれども、陸上競技の大会とかやってますよね。津市の子でも行ってますよね。ただその大会をしないと認定というか公認記録を取れないというだけで、してないのか、あるいはやる気がないのかということになると思います。陸上競技の人がわざわざ伊勢まで行ってますよね。伊勢でやっても海浜公園内陸上競技場

は使えない。フェンスの中の予備のグラウンドでやっていますよね。記録があるのかどうかは僕はわかりませんが、地元で陸上競技の大会をするとかいうようなことは出来ないのですか。

八木会長 ちょっと待ってください。基幹施設に入っているということは、大会開催可能とすることということですか。

<事務局> そうですね、4ページに書かせていただいたように海浜公園内陸上競技場は唯一の陸上競技場の施設であるということで、陸上競技の大会が可能な整備に取り組むというふうには書かせていただいています。方向性として、大会の開催は可能ということですので公認は取りに行くということにはなると思います。

八木会長 令和4年度から令和11年度の間には公認が取れると。

<事務局> 方向性としては、津市スポーツ施設整備計画が出来て全部がというわけにはございませんので。

八木会長 公認はB級かA級かはわかりませんやろ。

<事務局> 公認に関しましても、第1種から第4種までありまして、第4種ライトっていうのもございまして、陸上競技連盟の方で何種が取れるかという基準を結構変えるんですね。それに合わせてまた整備をして取りに行つてというのを繰り返すという格好になりますので、その時にあった公認を取れるような整備内容に向けてという位置付けにしていきたいというところです。

松本委員 陸上競技やと月に1回か2回くらい競技大会みたいなものありますけれど、そこら辺は公認がなくても、出場するという団体がありますよね。でも、公認が取れるまでは、そんな市外へ行かずに近くでできたら一番良いんじゃないかなと。

八木会長 大会に行つて記録を残すためには公認が必要ですからね。大会開催を持つてくるとすれば、第4種でも第何種でもとにかく公認が必要です。多分第4種だと種目が少ないんだろうと思いますけど。

<事務局> そうですね、第4種になりますと投てき種目等が少なくなりますので。本格的な大会は、おそらく小中学生の方の大会であれば出来るんじゃないかなと思います。

八木会長 小中学校は今はタータントラックだろうと思うんですが、天候に優れたトラックだと思いますが、使い勝手が悪いんやったら、なかなか利用しにくいですよ。

<事務局>

今、松本委員がおっしゃられたように、サオリーナが出来る前から今まで国体整備のためという方向性を重点として、平成の時から整備してきましたので。実際に一部整備出来なかったという実態なんです。小学校、中学校の生徒がですね、陸上競技で記録を測って戦おうと思うと絶対公認が必要です。名張市も公認されてますからそこに行って競技をするという格好になります。公認も取ってないし、今あまり手を入れられずにきたということで、かなり老朽化が激しくなってます。ですから、全体的に整備を入れないと結局走ることもできないという状態ということをご理解ください。

今までの実態の中でクラブ活動を見てみると、中学校、高校のクラブ活動も生徒数が野球と陸上競技ってほとんど変わらないんです。バレーボールも変わらないんです。ところがバレーボールは試合が出来るところがある、野球場でも出来るところがあります。それで陸上競技場は出来るところがないっていうのが今のミスマッチの部分ですので、これまでの実態調査のミスマッチを踏まえた上で、やはりこうすべきでないかという意見を頂戴したいところです。

松本委員

早急に陸上競技が出来るように予算を組んでもらってですね、また、トイレもですね、海浜公園内陸上競技場は一つか二つしかありませんわね。事務所でも外行かな。私達も会議もあるんですけど、通常外に行ってくださいと言われると事務所の人もそうですけど、トイレの整備から進んでいかんと。子どもにとっても、陸上競技場というのはやっぱりトイレは外に行かなあかんというのは距離的にも離れてますので、出来たら早急に整備をしてもらいたいと思っています。

乙部副会長

個人的な考えですけども、海浜公園のところで、あその場所を公認が取れるということも大事ですけども、やはりどうせトイレを整備するというよりも、やはり場所を考えてもらってですね、将来、屋外競技が出来るスタンドや競技場を作ってもらって、陸上だけじゃなしにそこでサッカー、ラグビー、女子のフットボールなどいろんなイベントが出来ると思います。だからそういうのも出来るような、このサオリーナが出来て、急ではあるんですけど、10年先、10年先っていうよりももっと早いに越したことはないですけども。そういう場所の移設という将来図を描いてもらって、みんなが使えて、スタンドで競技を見てあそこで運動したいなあと夢を持ってもらえるように、イメージを持って我々が進んでいったらいいんじゃないかなと。

今、古くなるとるから、ちょっとだけ改装してしようかということではなくて、新装してそこでみんなが使える屋外競技場やスタンドを作ってもらえれば、運動したいという気持ちも高まるし、経済効果も上がっていくので、そういうふうな考えを持って進んでいかなければと思います。そして、出来へんだらみんな要望書を出して、今度はこれを目標にやりましょうというように、進んでいったらいいんじゃないかなと。海浜公園内陸

上競技場は前は良かったんやけど、今は特に海岸の傍ですやろ。そしてこれから記録測定はみな機械ですやんか。道具が壊れやすい。だから立地条件も大事だと思うんです。ですからそういうことも考えて、将来を見据えて競技場を作ってほしい。私もそっちに賛同させていただきたいなど。津市スポーツ協会も是非とも要望書を出したいなと思っておりますけど。

今井委員

副会長が言いたいこと全部おっしゃってくださったのですが、更に上乘せしてですね、津市が合併した頃からの悲願ではありました海浜公園内の陸上競技場がお話に出ましたが、老朽化しているってことよりも、ここは確かトラックしかなくてフィールドがなかったというふうに存じ上げていますが、トラックとフィールド両方あつての陸上競技場ですので、それに副会長がおっしゃった観客席もあればということもないし、全国レベルの大きな大会を津市で開くということは念願悲願にもう一步近付くわけなんですけども、何年たったらそれが出来るのか。自分のことですけれども子どもが陸上競技をやっている、大きくなる頃、先10年とおっしゃっていましたけれども、そんな長いこと待たせて、陸上競技場が県都である津市で出来ない、大会が開けないというのは何とかしてほしい。総合運動会場みたいなものが伊勢でもあるし、四日市でもあるのに津市になぜないのかって思うし、何とかしていただきたいと思うし、副会長のおっしゃった様にそれを近々の夢にしたいと本当に思いますね。遠くまで行って旅費かけて、本当に部活動をやる中高生にとって、特に陸上競技の子らには大負担です。それからパラリンピックの鈴鹿市在住の選手も四日市まで一旦車で行って、それから四日市で練習されてましたね。メダリストですけども。津市にあつたらどれだけ競技人口が増えるだろうかというのと、野球やサッカーや陸上競技というのは人口が多い競技ですので、陸上競技に力を入れてもらわないとどうにもならないと思いますね。先程の話を聞いてますと、第4種になるかならないかで、陸上競技連盟の回答を見ながらそこに合わせてちょこちょこ修繕していくってことでは心許ない。本当に真剣にやる気で陸上競技大会を県都津市で開くんだっていうふうに思えないかなあと心から願っています。以上です。

八木会長

ありがとうございます。この海浜公園内陸上競技場は津市スポーツ施設整備計画では、基幹施設に評価されて、大会が運営できるようにというふうにはしてありますが、先程、乙部副会長がおっしゃった様に塩気があるところだというのはありますが、新たに用地買収が始まるととんでもない話になります。

<事務局>

ここが一番大事なところでございますので、議論がちょっと戻ってしまうかも知れないですけど、ここだけはきちんとしておかないと先へ一歩も進めないんで。前回の審議会の中で機能の不足する施設、今使いたくても使えない施設、協議をするにあたってどうしても欲しい施設については、既存施設を新しく新設へということではなく、既存施設を生かした再整備を実施するというので、前回の審議会でご理解をいただきました。

それに基づいて描いたのが今回の第5章というようなお話です。

先程、夢と言いましたが、この夢は私ども職員、市長初めそれは陸上競技場がどこかにできるという夢は持っていますし、欲しいというふうな思いはすごく強いです。これは皆様と同じくらいの強さです。ですが、私どもが今、置かれた地方自治体の状況、人口の減少の状況、高齢化の状況、それから小中学生をこれから育てていくという状況の中でどうしていくか、それともう一つ、市長が常々言っている国体が終了したときの今の社会状況なり、財源の状況を見ながらその時点で方向性を判断するという事です。

以前、大里地域のところに陸上競技場を持ってこようという夢を描きました。そこで、実態調査をしたら、建てるのかということよりも年数がかかると思われました。おそらく用地買収するのに15年ぐらいかかります。しかし、ここから建設費をかけてというように、今から30年かけていくっていうのであればそれもひとつの方法と思われれます。

一方では今、公共施設等総合管理計画の中で先行きが見えない中で海浜公園内陸上競技場を何とかしないと、公認も取れるようになるというような事もあるわけでございます。海浜公園内陸上競技場はスタンドもあり、インフィールドはきちんとあります。ですから、きちんと使えるような整備をし、これからせめて小学校・中学校で、また地元の方でも使えるように出来ないかというふうなところを描いたわけです。令和11年度まで、一旦どういう方向性でいくか、っていうふうな部分を、しっかり抑えないと先へ進めませんので、審議会の意見としてどうするかっていうふうな流れになってまいりますので、そこは抑えた上での議論をお願いしたいと思います。

実はこれでも夢やと僕は思っているんです。でも、これは何とか実現したいというふうに思っています。そして、令和4年度、令和5年度の予算見てもそうですけども、建設事業費に充てるお金が無くなってきてます。これは仕方がないんです。人口がこれ以上増えず、税が入ってまいりませんので。このものすごく苦しい中で、陸上競技場をなんとか綺麗にリニューアルできるっていうのであれば、そちらに夢をかけたっていうのが私どもの願いでありますので、その点だけご理解いただければですね、なんとかいきたいなと思います。

それから、津球場は今、課長が申しあげましたように、今のまま広げると他の人の家や道へ出てしまうんです。ですから例えば観客席を上げて、ギリギリ道まで広げようというのであれば、広げることは可能ですけど、観客席を減らすと、今度はせっかく今、高野連が準決勝まで出来そうだとおっしゃっていたのが、逆に観客が入らないのならという話になってきたらこれも困ります。これも令和11年度までは現状で行くのですが、それ以降将来はどうするかっていうのは、またこれは別問題です。今から20年後の状況を考えてなれば、その時点でよく理解していますので、そこはまた考えます。こんなふうにいきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

八木会長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。海浜公園内陸上競技場は基幹施設にあたるわけですけど。これ、私も実を言うところには上がって海浜公園内陸上競技場をご覧になって、これは決断しましたねというふうにA評価しておりましたんですが。

海浜公園内陸上競技場が公認を取ることが実現されれば、画期的なことだと思います。その後また欲が出るのはこれはまた仕方がないんですが、とにかく大会がここで開催出来て、小中学生が陸上競技を出来るということを市が決断していただいたので、私はA評価です。審議会としてはいかがでしょうか。ご意見いろいろいただいて審議会としてももっと良い意見が欲しいんですけど。というのは、今の部長さんのお話で、今の状況からして、これが最大の最適な落としどころなんだろうと思ってます。陸上競技場に関しては、この辺でよろしいでしょうか。野球場についても、今ご説明あったような話ですので、あとその他の補完施設の安濃中央総合公園内野球場のその下の地域のところはこういう施設になってますけど。枠外に書かれている右側に緑色で四角の枠、集約化後、用途を廃止する施設の部分のグラウンドはこのような施設（西部運動広場など）だというようなことですが、この辺のところはいかがでしょう。

それでは、次のページ、テニスコートでは、津市民テニスコートが基幹施設、中間に古道公園内テニスコート、久居スポーツ公園内テニスコート、一志テニスコート、地域施設に古河公園内テニスコートなど。その左の方に総量コントロールのテニスコート、こういうふうに分けられています。これはいかがでしょう、ご質問、ご意見よろしいですか。

<事務局>

すみません。さっきの話の続きになって大変申し訳ないのですが、ちょっと意図だけ。テニスコートについては先程担当が説明しましたように、他のテニスコートに行ったら出来て、例えば津市民テニスコートや補完テニスコートの利用者数や利用率が増えても大丈夫なテニスコートは残してあります。海浜公園内テニスコートもほとんど使われてませんので、集約化、用途転用施設としてあがってきているのですが、これの思いは全部リニューアルするのであれば、海浜公園内テニスコートは新しい施設の用地として使いたいという思惑が私どもの心の奥底にありますので、ご理解いただけたらありがたいなと。ただ単に利用が少ないという事ではないということですので、その辺は踏まえてほしいなと。

八木会長

テニスコートの枠外の総量コントロールの集約化のところにある海浜公園内テニスコートですね。

<事務局>

これは今、誰も決められませんが、駐車場などの用地が取れるところは、後ろ側にも海浜公園内テニスコートのところにも、駐車場を取れる部分はあります。例えば海浜公園内テニスコートが無くなれば、そこへ人が配置出来るようなスタンドを置くことも物理的には可能になりますので。ですからそういうふうに、もし海浜公園を全体的にリニューアルして学生さんが全部使われるようになって、他の大会も出来るようになるのであれば

ば、そこの海浜公園内テニスコートは他の用地としても使えるなというふうな腹がありますので、その辺はお汲みいただきたい。ただ、海浜公園内テニスコートは当然利用がほとんどされてませんので、その部分で集約を図るといふような事ですけど。頭の片隅にこのようなことがあるのでお話をさせていただきました。

八木会長 ありがとうございました。

乙部副会長 私もそれには賛成です。テニスコートのコートの位置が南北やね。それだと使う人が少ないと思います。なんでああいうふうにして作ったんかなって。考えずにただ作っただけと思いました。

八木会長 そういうことですが、集約化からいうと用途転用施設がありますが。テニスコートもこんな分類でよろしいでしょうか。それでは、プール、その他の運動施設の方へ入ります。

植田委員 廃止予定のプールはその後どうなるのかを教えてください。

<事務局> そうですね、今、利用が少ないことから休止しているプールについては、施設を廃止する、というふうに書かせていただいております。まず、今回の津市スポーツ施設整備計画につきましては、まずそのスポーツ施設をどうするかというところまでしか進めることが出来ません。よって、まずプールによっては一旦廃止というふうにはさせていただきます。その後の利用につきましては、また津市において、全庁的な取り組みの中でどういったことに使っていけばいいのかをまた改めて協議することになります。ですので、廃止までの方向性としてはこの計画で出せるんですけど、その次の分についてはまた別途、全庁的にも出してもらおうという格好にはなります。

植田委員 あの、たまたま自分の学校のすぐ近くにある白山川口プールなんですけれども、使えなくなってもう15年以上経過してると思うんです。あの状態でやっとな廃止になったんやという思いです。廃墟をこの後どうしていくのかというのを隣で教育活動を行つとる者として、あのまま十何年も放り置かれた水の溜まった危険な場所がずっとこう置かれているその横で、スポーツ活動、教育活動している。本当にこれでいいのかというのは、毎日思っております。ただ、その施設が、合併前のものであったりとか、いろんなところで結局は教育委員会の方に要望をしても、それは市のプールだから、町のプールだからというようなことで、結局たらい回しになって対応がそのまま放り置かれている状態なのかなあと思っています。その施設をどうするか、費用かかるものではありますがけれども、健やかな成長には程遠いかなあと実際には思うところなんですけど。趣旨が違う質問になって申し訳ありません。

<事務局>

ちょうど昨日ですね、本会議に出ておりましたら、例の学校の使われな
いプールを民間のほうで授業するっていうふうなお話がありまして、5校
モデルでいくそうです。白山川口プールも同じ様に学校の所有っていうよ
うなところからスタートしてるプールやっていうのは認識しているんです
けれども。では、これをどうするのか、こんなにたくさんっていう話があ
って、これも今おっしゃられたところでそういうふうなそのスポーツする
のに危険とか、教育するのに危険とかその辺のことについては、今から順
次きちんと整理をしていくというような答弁が教育次長の方からありまし
た。一方で、今何度も申し上げている今の津市の公共施設等総合管理計
画。これは、津市の一個一個の施設、これはスポーツ施設にかかわりませ
ん。小学校のプールで使用されなくなった、もう使用出来ないというふう
なプールについても一つ一つ全部整理していくという方針になってます。
今まではそういうふうな計画がなかったもので、それぞれの所管が手を付け
られないので放ったらかし状態だったんですけど、これはたくさんありま
すが、順番に一個一個きちんと毎年確認をしながら進めるよっていうこと
ですので、漏れがないと思います。

その中で教育施設の部分でどこを一番にしないといけないという施設か
ら順番に整理されていくという方針ですので、1、2年ですぐできるかっ
ていうと、なかなか難しいかわかりませんが、そういう姿勢で臨んでお
ります。これは私が言うべき問題ではないんですけども、ですから、今
のご意見承った部分につきましては、きちんと上げていきたいというふう
に思います。

八木会長

その他の運動施設がありますけど、プールはよろしいですか。ではその
他の運動施設総量コントロールのほう。これも同じように、ゲートボール
場廃止になるところが多いですけど。これも先程と同じ。このゲートボ
ール場も運動施設としてなくなるところは他にたぶん、何かには使うん
ですよ。何かを使うのではなくどこも使わない。というように白山川口プ
ールと同じ様な状態になって草むらになっちゃうって可能性は無きにしもあ
らずなんですけど。そういうところで後の管理が違ってくるんでしょうけ
ど、どういうふうに進んでいくんでしょうか。

<事務局>

まず、使う用途が行政体としてあるというものは、別の所管が施設を別
の用途で使うというのがまず一つあります。公共で使うかどうか。それか
らもう一つは、例えば売却が出来るかどうかというのも一つの方法ではあり
ます。例えば、白山川口のゲートボール場は、今、公民館施設のすぐ近く
にあるという認識はしております。それから、障がい者施設も近く併設し
ているところがあるので、そういった施設が使いたいというのであれば、
そちらで使わせてもらうっていうこともあります。公民館が自分ところで
使いたいっていうのであればそれも一つかもわかりません。もう一つは、
地域振興施設として、地域の方々が例えば盆踊りとかの広場として使いた
いというのであれば、それはもう行政財産の使用としてお貸しするという
事も可能です。いくつかのバージョンがありますので、そのバージョンを

それぞれその公共施設の管理計画の推進会議の中で一つ一つかけてですね、じゃあこの方向でいこうというふうなところになりますので、特にこの白山川口ゲートボール場については、地元で使ってもらったらいいのにとか、近くの施設を使ってもらったらいいのにとかですね、若しくは、別の用途かなんかに一体として使えやんかとかですね、そういうふうな事もあります。これはまああくまでもスポーツ施設として一旦廃止しますので、別用途で使用するというような格好になります。

八木会長 是非とも他の有効活用していただければと思いますので。

乙部副会長 美杉にテニスコートとか野球場でしたか、ありましたな。あと、その横にアーチェリー場もありましたな。車いすも通れないようなところのように作ったなど。以前、畳を横にしてアーチェリーやってみえましたがね。もう、畳は何枚も破棄してもらったんですか。

<事務局> 今はそこは無いです。

乙部副会長 無いですか。

<事務局> 今、アーチェリーがあるのは西部運動広場のところの奥にアーチェリー協会さんにお貸ししとるところがあります。ですから、これも何も決まった話ではないですけれども、西部運動広場をもし、アーチェリー協会さんが借りてあそこ一体としてアーチェリーをしたいということであれば、それは廃止した後に協議になるという格好になります。

乙部副会長 7, 8年前でしょうな。合併する前でしたかな。市の車で案内してもらって、各スポーツ施設をずっと回ったことがあるんです。それから見て、いろいろみんな新しくなっていて、例えば久居体育館にしろ、トイレも綺麗にさせていただいておりますし、それから久居スポーツ公園内テニスコートも凸凹もみな綺麗に直してもらいましたしね。本当にテニスコートの方は綺麗になっていました。特に整備をさせていただいたと思っておりますけど。各種目の中でアーチェリーがどうなっとったかなって気になりましたので質問させていただきました。

八木会長 最後の6ページですけど。一応これはこれまでの経過、区分として、機能保持や総量コントロールについて、それぞれの使い方があるということなんです。

小泉委員 用途転用の話でちょっとお話しさせていただいていいですか。私が気になっている競技が二つあって、先程あげていただいたスノーボードとマウンテンバイク。マウンテンバイクって太い自転車で、山道をガシャガシャガシャ上がるっていう競技があるんですけど、マウンテンバイクって最近、山道に入ると山道がこうダメになるということで進入禁止が増え

てるんです。でも、マウンテンバイクも小さい子から競技人口増えてるんです。ですのでイメージとしては、ゲートボールはそんなに広くはないと思うんですけど、おそらく土の場所だと思うので、土の高低差つけていただいたらマウンテンバイクの練習場になる。で、お子さんからやってる方がかなりいらっしゃるんで、ファミリーで来ていただいてマウンテンバイクの競技数が増えるっていう理由でも使っていただけたらと思いますし、あとはスケートボードのほうは、最近、やっぱり好きな子がいるんで、普通に危ない道をシャーっと走ってきよるんですよ。練習場はないんやろなと思って見てるんです。だから、そういうふうな子たちのためにも、スケートボードは公園でされても怖いし、ちっちゃい子にぶつかったら怖いんですから。大阪にいた時もそれでケガしてる子がいたんですよ。やっぱり専用のスケートボードの場所が必要だと思うんですね。あれはコンクリート張らないといけないから、ゲートボール場にプラスαコンクリートが必要だと思うんですけど。松阪は結構スケートボードの専用のアドバイザーまでおられて、スケートボードに力を入れてるってのは情報としては耳にしてるんですが。だから土地を転用するとしたら、スケートボードもそんなに広い場所いらなくていいですし、コンクリートは必要ですけど。考えていただいてもいいのかなと思いました。

八木会長

ありがとうございました。これはまあいろいろなサッカーやスケートリンクと同じ様な施設がありますけども。

これらのスケートボードとかマウンテンバイクは、津市スポーツ協会には加盟しているのですか。

乙部副会長

入っておりません。まず、入っておるところから見直しをですね。

大阪ですとコンクリートで、スケートボードなどを練習する場所がたくさんありますね。津市スポーツ協会として、そういうところも視察をさせていただきましたしね。

<事務局>

ご意見として頂戴をしておきます。アイススケートの話もありましたけれども、それは審議会のほうに言いますということで、本会議でお答えをさせてもらったんですけど。実際はですね、今、乙部副会長がおっしゃられたように、津市の税金で津市民にスポーツをしてもらうことになる中で、当然、ものができたら競技人口が増えるでしょうと。

県にもアイススケートの連盟は当然あります。これがどんどん膨らんできて、津市でもというのであれば、そこへそういう競技をする土台みたいなものが出来上がっても、あちこちからきて、何かやっとなるよというだけだと、やっぱりちょっと困るのかなと。

ですから、具体的に言ったら、乙部副会長のところが認めて、ちゃんと基盤があるよというのであれば、若しくはそういうふうになる見込みがあるよということであれば、私どもも、それに対応するように小学生、中学生を育てていただければ、じゃあここからいきましょうという構図になると思いますので。

スポーツはいろいろ、流行り廃りもあつたりしますので、その辺がどうかというの、その見極めがやっぱり必要だと思いますので。何年か経って、よく使われずに廃止されていくという施設があります。これにならないようにしないといけないので、アイススケートもそうですけど、その辺はそう受け止めさせていただきたい。

あと、用地転用の話は、ゲートボール場はそんなに広くはないんですけど、バイクで走ってもらう程度であれば、それはやってやれないことはないと思いますので、どういうふうな使い方ができるかという部分はちょっと頭に入れながら、いろいろと検討はしたいと思います。

八木会長

はい。ありがとうございました。一通り、最初から最後までいきましたけれども、全体を通じて、もう一度ご意見、ご質問がありましたら。これだけは言うておきたいとかありましたら。よろしいでしょうか。

非常に熱心なご審議をいただきまして、ありがとうございました。今日の津市スポーツ施設整備計画についての審議について、これで終了させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。一応、ほぼ、最終審議になり、あともう1、2回あるということですが。はい、ありがとうございました。

八木会長

・津市スポーツ振興基金活用計画（案）について（議事2）、事務局へ説明を依頼

<事務局>

（資料に基づき説明）

・津市スポーツ振興基金を創設（積立金2億5千万円）

・単年度5,000万円を取り崩し、令和4年度から令和8年度までの5年間、集中的にスポーツ振興に取り組む。

・方針として、①競技スポーツの振興「競技団体の活動を支える」、②パラスポーツの振興「パラスポーツの活動を支える」、③生涯スポーツの振興「日常のスポーツライフを支える（施設修繕）」、の3本

八木会長

津市スポーツ振興基金活用計画（案）について、ただいま説明がありましたけれども、何かご質問、ご意見等がありましたら、前回いろいろな意見の出た内容になりますけれども。

<事務局>

前回、お話をさせていただいた内容と全然変わっておりませんので、ただ、基金を使って補助等を団体に行う場合については、審議会の意見を聞かないといけませんという規定がありますので、それに基づいてお話をさせていただきました。前回、委員さんから、「競技団体には行くけど、その他のスポーツ・レクリエーション関係団体への補助がないのはどうなの」というようなお話を伺いましたので、今回、それはきちっと整理をさせていただいたというところです。

整理した結果、やはりこれは国体の予算として残ったというか、使わなかった部分が行きますので、基本的には競技団体の皆さんに、今後の競技

力の向上とか、ジュニアの育成とかというところをお願いをするということにしました。

新たにパラスポーツも津市を中心に活動していただけるのであれば、そちらのほうにも支援をするということにしました。

残った部分については、手をつけていないいろんな細かい修繕のところに使わせてほしいということにしました。

一つ、後ろのページでお出ししたのは、今申し上げたようにその小学校、中学校、高校、大学と競技に入るという体育からの流れの部分、これはこれで一生懸命やっていたかかないといけない。

もう一つは、生涯スポーツという部分。これの課題というのが、スポーツの実施率がなかなか上がってこない。例えば、高齢者の方がたくさんみえるけど、なかなか運動をしに行かない、運動しに行けない、津市の市政アンケートなんかを見ると、なかなかスポーツ実施率が上がってこない。これはあくまでもアンケートですけど、そういう実態もある。

ですから、小さいお子さんから、どんどん競技をしていくところは、競技団体はちゃんと頑張ってるね。でも、運動していないという方については、今まで通り、何か大会に出てきてというやり方では、もう遅いかなと思っています。ですから、やるから出てきてではなくて、一緒に手を持って出ていこうという部分の仕組みが片方にはいるのかなと思っています。

競技スポーツと生涯スポーツと並列でやっていくんですけど、こっちは土台がありますから先に行きますけど、こっちはまだ土台がないので、土台を作らせてほしいと。

ですから、この津市スポーツ振興基金活用計画の後ろのほうに書かせていただいたのが、生涯スポーツの参加を募る既存の対策にとらわれずスポーツをする、支える活動への参加を誘うための、若しくはスポーツに興味を示していただくための仕組みづくりをしないと生涯スポーツの部分がなかなか出来上がってこないの、ということで、こっちは今からちょっと考えさせていただくと。いろいろ検討をさせていただくというふうな形でいきますので、今回の基金について、まず、前段申し上げたところへ支援をさせていただくということでございます。

これが前回いただいたご意見に対する回答となりますので、そういうふうな形で進めさせていただくという報告をさせていただいたということです。意見をいただいた方には、私のほうからお話をもうさせていただきましたので、この報告でいきたいなというふうに思っております。今日は、なにかしらもう一度審議をすることではありませんので、その辺をお汲みいただいて、よろしくをお願いします。

八木会長

部長さんからご丁寧に報告、説明がありました。よろしいですか。

福田委員

今、生涯スポーツの話が出たんですが、私は生涯スポーツで、高齢者で元気アップ体操とか参加させてもらっているんですが、意外と年齢のいった方で運動したい方がたくさんみえるんです。だから、そういうことも考

えられて、生涯スポーツの方に、また援助してあげられたらどうかと思って意見を出しました。

<事務局> そういうことも踏まえて頑張ります。

小泉委員 生涯スポーツの件で、この前一つ気になったことがあったんですけど、私はプールに通っていて、かなり高齢の方も頑張って泳ぎに来られてるんですね。その方とも仲良くなった中に、80代のおばあちゃんが2人いるんですけど、おっしゃってたのが、私もうプールに来られへんかもしれへんと言いはったんですよ。高齢だからもう来られないかなと思っていたら、そしたら、年やからもう免許返上しないといかんねんと言って、免許を返上したら家からサオリーナが遠いからプールに来られへんねんって。

だから、ほんまはバスが便利になって、彼女は三重会館からバスで来られるんですけど。三重会館からサオリーナまでノンストップでバスがあったら、私たちも来られるんやけど、バスもない、車もないから私たちは消えるしかないわと言われてました。残念ですねと言ったら、そのおばあちゃんも勢いの強い人で、前葉市長に会ったら言うてやろうという人だったんですけど、津市が広すぎて、交通手段がないから途切れる方がきつといらっしゃるんだろうなと思ったんですね。

八木会長 スイミング教室とか、高齢者のスイミングスクールをするのはいいと思うんだけど。そうすると、そういう送迎のバスとかが、出来ないことはないですよ。

小泉委員 ちょっとこのことは違うと思うんですけど、生涯スポーツのことで言わせていただくと、そういう方がいらっしゃるの。そこら辺の仕組みがあったら、続けていただけたらと思います。

<事務局> サオリーナ前にもバス停がございまして、本数は確かに多くはございませんが、そういうのもありますので。

小泉委員 彼女たちの視点だったら、バスの本数が少ないということで諦めるんだろうなと。

<事務局> 本数が少ないので、あまりどうこうともなかなか言えないところもあるんですけど。

八木会長 以上、よろしいでしょうか。それでは、あと事務局から何かありますでしょうか。次回必要であれば、また日程調整を。

<事務局> 今からですね、だいたい日程として。現実の問題としての部分については、今からそれぞれ調整に入りつつ、審議会としては、一応こういうふうな方向でまとまりつつあるというふうな部分が入ります。これから4

月、年度あけてから、おそらく今の審議会の状況を議会のほうにお示しをするというふうな格好になります。議会のほうにお示しをするということは、一旦、これで私どもにお預かりをいたしますので説明をします。そうすると、おそらくいっぱいご意見が来ると思います。

もう一つは、パブリックコメントにかけたいと思いますので、パブリックコメントからも意見がいっぱい来ます。ですから、今度はその意見をこちらの方へこんな意見来ましたが、事務局としてはこうですけどいかがですかというふうなお話をして、合意をいただく格好になります。それで7月に、じゃあそれでいいのかという形に決まったら、最後はおそらく会長から市長にここまで審議をしてこうなりました、おそらく夢も付け加えながらという話になると思います。それを市長が受け取ったら、今度は本格的に私どものほうで、どこまでできるかは別として、順番をこれくらいにいきいたいとか、いけるとか、いけないとかのお話をさせていただいて、10月に計画として公表する。こんな手続きになります。それぞれ皆さんにはあと、5月くらいに一旦こんな最終案になりましたよと。それからもう一回、パブリックコメントはこんなんだけど、答申はこれくらいの状況でいいですかというようなやつを二回来ていただいて、審議会に来ていただいてみてもらう形になります。

もう一つ考えておりますのは、松本委員にもものすごく無理をいわないといけないのですけれども、一旦お預かりしてできたものをパブリックコメントにかける前くらいに、スポーツ推進委員さんに例えばブロックごととかにですね、当面の話をさせていただきたいなというふうに思います。一方で、津市スポーツ協会さんのほうも、もしも話をして欲しいというのであれば当然話をしに行きますし、津陸上競技協会へも話をしに行ってもらいたいと言われるのであれば、それも日程さえあれば話をさせていただきたいと思います。今回、特に地域的に集約化という部分もあるので、どちらかといえば、日頃お使いになっているスポーツ推進委員さんなり、地区の体育振興会さん、このあたりにきちんと話をしておくべきかなと思いますので、これを5月頃に行きたいなというふうに思っています。

それと、パブリックコメントの状況を皆さんに示して、7月答申ということになります。また、日程は調整しますが、5月、6月、7月くらいに二回あるというふうに思っていたらいいかなと思います。

段階段階で意見をもらったものは、こんな意見でしたという話をします。以上です。よろしくお願ひします。

八木会長

ありがとうございました。他に何かあれば。

小泉委員

パブリックコメントはいつ頃かけられるんですか。

<事務局>

まだ日程的には完全に組めていないのですけれども、今のパターンでいけば6月くらいにはパブリックコメントになってくるのかなというふうに思っています。

これも予定ですので、確実ではないのですけれども。

小泉委員	ホームページですよね。
<事務局>	ホームページでもかけます。
八木会長	本日は長い時間ありがとうございました。 ・事務局にその他の事項の説明を依頼
<事務局>	(その他の事項を説明) ・次回の審議会の開催は5月～7月の間に2回行うことを説明
八木会長	・閉会を宣言